

研究

今泉元甫

—下張り文書から垣間見た実像—

鈴木友和

(会員 西宮市)

はじめに

今泉元甫は十八世紀後半、佐伯藩八代高標の侍医であるとともに仁慈の町医者であつたと、大いに讃えられてきた人物である。⁽¹⁸⁾

特に蝗害・旱魃・洪水等で凶作が続き、庶民の飢饉が悲惨を極める中で、元甫が天明七年(一七八七)と寛政十二年(一八〇〇)に、不時に備え蓄えておいた自らの扶持米、合わせて一五〇石を提供したことや城下で良質の水が得にくい人々の不便を察し、私財を投じて三つの井戸(三義井)を掘った話は有名である。

墓碑銘⁽⁹⁾によれば、元甫は享保十七年(一七三二)に出生、長じて京都に留学、山脇東洋の薫陶を受けた。帰郷後「父

業を嗣ぎ⁽¹⁰⁾掌匙⁽¹¹⁾の職(註、藩の医官)と為り、候の東觀に従ふ。命を奉ずるに及び江戸に赴く者数次なり。天明五年(註、一七八五)乙巳六月末を以て疾み⁽¹²⁾勞を告げて退く。(中略)優游自娛⁽¹³⁾者十余年なり。茲に文化五年(註、一八〇八)戊辰正月十三日、疾無くして逝く。享年七十七とある。その間、元甫は男児に恵まれず、夫人の弟、簡を養子とし、業を嗣がせた。この人物が後出の今泉元橘である。

しかし、嫁いだ娘に男児、迪⁽¹⁴⁾が生まれたため養子とし、のちに家督を継がせた。

羽柴弘氏によれば、元甫堂(今泉元甫の旧邸)は、昭和四十一年頃でも「上鉄砲町の物静かなた、ずまいの中に、冠木門に築地塀と銘木の松をもつていた。」と言う。

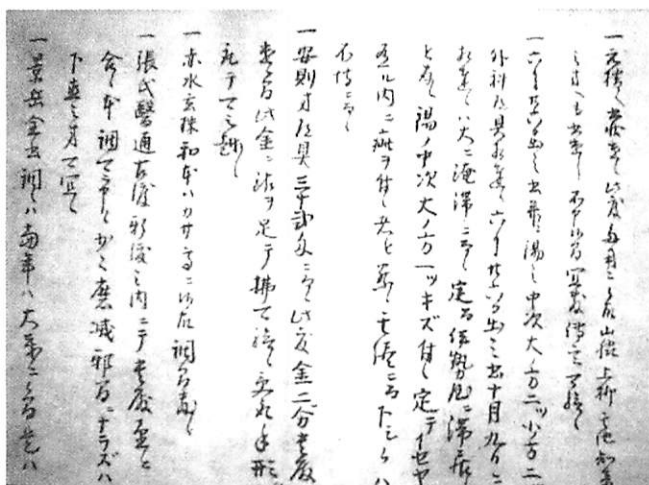
しかし、惜しくも平成十年十二月に取り壊された。

その際、佐藤巧氏が襖の下張りから元甫の実生活に係る多数の古文書を見出し回収した。

本稿では、そのうちの三文書を解説・読み下した結果を報告し、最後にまとめて考察を行う。

簿

表紙に「簿」と記されたこの文書は元甫が安永三年（一七七四）正月から、同五年九月までの二年九ヶ月に、京・大坂に向け書き送った書簡の控である。縦紙を四つ折に



第一図 簿の一部分

した折紙（縦十四糎、横二十一糎）に十六丁に亘り端正な書体で書き綴られている（第一図）。保存状態はまず良好で、比較的容易に時系列に揃えることができた。

書簡の主な宛先は京都に留学中の元橋であるが、直接ではなく、京・大坂の懇意で信頼できる商人を介する安確実な方法が採られている。勿論その都度、世話になる人々にも書状を送っている。金子入りの書簡を元橋に送る場合は、栢江市郎右衛門等の船便で佐伯から大坂道修町二丁目の福嶋屋吉右衛門（葉種仲買商）へ送り、そこから京都三条通り中嶋丁の布袋屋伝三郎（染物商）に届けて貰い、漸く元橋の手に渡る。書簡の文面は養父・師匠としての細かな心遣いに溢れ、医学上の専門的な意見交換や医書・医療器具の購入に係る依頼が主なものである。元橋も元甫の細々とした要請によく応えたようだ。いくつか例を挙げてみよう。

一 臘月（註、十二月）十日之書相達し候。書中云う、遊学三年費用多く候、之に依り思い付き有之候由、何事にて候哉、其の事申し越さず候故、善悪是非相分らず候。何様之事も下拙（註、拙者）当春上京致し候間、

其レ迄ハヤハリ只今迄之通医学方術之修行専ラニ致さるべく候。下拙存寄(註、考えていること)も有之候間、上京之上申シ談ずべく候。兎角当分ハ是迄之通り二学業ノミ勉勵致さるべく候。(安永三年正月十八日)

医師同士らしい文面の例を挙げると、

一西国方言婦人血ノ道ノ事平安ニテ何と称シ候哉、又治法如何致シ候方宜しく候哉、諸子へ質問給わるべく候 (同年八月九日)

一兼て申し遣わし候麻油ト松脂ト煮テ不溶化事アリ。

イカガスレバ此の如き脂不化候哉、又火候強クテ宜しく候哉、緩ニテ宜しく候哉、聞き度く候 (同年九月十一日)

又当時議論のあつた腑分け(屍体解剖)について次のように述べている。

一山脇ニテ婦人刑罪ノ者ヲ屍ヲ解キ見ラレ候由、此事東洋先生より度々之事ニテ候。正骨科ニハ見テ益モ有るベシ。内治門ニハ無益と存じ候。死者ヲ見テ生者ハ知るベカラズ。唯骨肉愈^ホ穴等之説ニ堅白ノ論(註、一種の詭弁)ヲ益スノミと相見へ候。殊ニ罪人ニモセ

ヨ、人ノ屍ヲ屠解スル事仁人君子ノ用心ニ非ズ。徳義ノ門ヲ去ル事遠シト謂うベシ。君子声を開きて肉を食ふニ忍びず也。況や人ヲ以テ人ノ屍ヲ屠ルヤ。蠻^{ばん}豹(註、南蛮と北狄)ノ情ニ類スル也。是等ハ師家ノ法ニテモ深ク交ラヌヤウニスベキ事也。(安永四年秋頃)

書物の購入に当つては、熟慮を重ねる様子が見て取れる。

一張氏医通古渡・新渡之内ニテ貴殿望ニ合^あい候本調え申さるべく候。少々摩滅邪間ニナラズハ下直(註、安値)之方宜しかるべく候 (安永四年秋)

一景岳全書調え候ハ当年ハ大義ニ候間、是ハ当冬之受納見合わせテ余分有之候ハ、明春申し遣わすべく候 (同)

結局、元甫はこの間に京都二条通御幸町の林宗兵衛と大坂中橋筋米屋町の山崎玄道から四冊の医書、則ち「救偏瑣言」、「医通」、「瀉陰綱目」、「眼科大全」を購入している。薬種や医療器具購入の際にも、屢^{しばしば}元橋を煩^{わづ}わせた。

一八月朔日出ノ書到来、蕙^{くい}苴(註、生薬の一種)ノ事承り候。且又唐種ノ蕙^{くい}以少シ給わり、始めて見候。追て

能き種子ヲ求め給わるべく候。植え申度く候。(安永三年九月十一日)

又外科ノ肉鉢等三点の器具を京都の鍛冶安則から購入している

元橘の帰郷を促す時がやって来ると

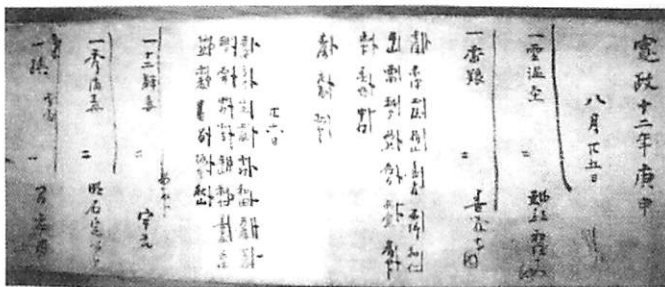
一元橘へ書状遣し候。年頭慶賀申し遣わし候。当春ハ弥帰郷致すべしと申し遣わし候。

一(略) 貴殿春中ニ帰国之用意間違ひ無く致さるべく候。時節見合わセ迎之者一人、指し登らせ申すべく候。其の節直ニ京都発足有るべく候。必々間違ひ無く用意有るべく候。此方ニハ日を計りて貴殿帰国を相待ち候。(安永五年正月廿一日)

元橘は無事に帰郷し、元甫堂を立派に支えていったようである。

処方録

内題なしで「寛政九年丁巳」(註、一七九七)、寛政十一年己未(一七九九)、「寛政十二年庚申」(一八〇〇)及び「享和元年辛酉」(一八〇一)と夫々記された四冊がある。本稿では、これらを仮に「処方録」と題した。いずれも堅紙



第二図 処方録の一部

二つ折りの折紙(縦十五種、横四十二種)に概ね丁寧^二に書留られている(第二図)。

しかし、紙は変色し破損がひどく、断片的な紙片も多数あり、正確な時系列は判別困難である。月日を特定できた

日数は少なく、最も多いものでも寛政十二年の八月及び十一月のうちの三十四日分に過ぎない。これを例にとつて分析を試みることにする。元甫は当時六十八歳である。日々の記録は二種類ノ方式から成る。ひとつは処方名と患者の姓名が明記され、簡単な住所、続柄(誰某の内、女、兎、父、母など)が書添えられものもある。もうひとつ

は患者の姓又は名だけが羅列され、その多くは右側に一本又は二本の線が引かれ、点や丸等の符号が附されている。それらは元甫堂独自のやり方らしく、意味は不明である。筆跡から元甫だけでなく、弟子等の助手も記入したよううだ。

一日平均患者数は姓名の明記された群四人（零〜十人）、姓だけの群十一人（零〜四十八人）である。日差が大きい原因としては、臨時の侍医業務や元甫がすでに高齢であること等が考えられる。元橘や弟子がどのように診療業務を分担していたかは不明である。

患者の階層は戸倉六郎兵衛らの上級藩士から庶民まで幅広い。小児も含まれる。住所の記載が不備なため、患者の居住域は明らかでないが、大多数は城下の人々と思われる。

元甫堂では一患者一処方である。判読できた総処方数三八五のうち、一六八回は異なる処方である。なお一八六種類の処方のうち四十三種は、筆者の手許にある『改訂三版実用漢方処方集』（平成十八年刊）にも収められている。頻度の高い処方としては消風散、二陳湯、秀二陳湯等がある。

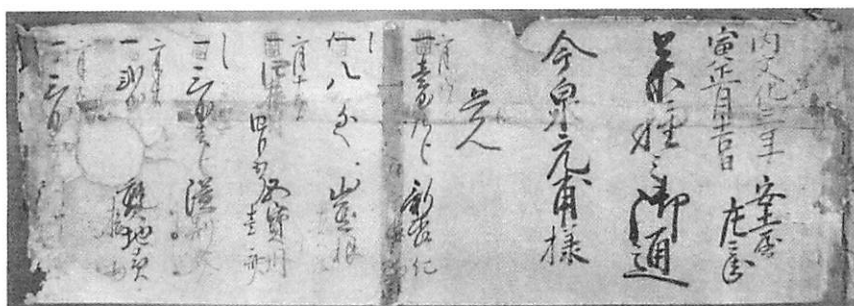
処方からは元甫堂が内科疾患のほか小児疾患、耳鼻科疾患、眼科疾患、産婦人科疾患や性病の診察に当たっていたことが窺える。

薬種之御通

内題が「薬種之御通」と記されたこの文書は薬種商の安土屋庄兵衛が元甫堂に納めた生薬の通帳である。文化三年（一八〇六）と同五年（一八〇八）の二冊がある。

文化三年時元甫は七十四才、二年後の同五年正月には没している。文化三年の診療は殆ど元橘、元迪等により行われていたと考えられる。

文書の寸法は処方録とほぼ同じで、保存状態は不良である。（第三図）しかも記録のかなりの部分が両冊間で相互に入り混じっていることが判明した。「閏六月」等を指標に検討した結果、時系列に揃えなおすことができた。紙面は簡条書きで納品月日、金額、生薬名、重量の順に記されている。試みに文化三年三月から八月迄の六ヶ月の実積を分析すると、月毎の平均納品回数は四回（二回〜六回）、平均納品額は三十四匁（四匁〜五十七匁）又年に換算すると、総額四百十三匁（五十二匁〜八十三匁円相当）



第三図 藥種之御通の一部分

となる。

安土屋以外の藥種商や藥方商との取引に関する文書は残されてない。

考 察

今泉元甫は、引用した文献でも明らかかなように、偉人として半ば偶像化した面ばかりが紹介されている。我が国の代表的な医史学者の一人である山崎佐も「病苦に悩む者に対して診療する場合とは言ふまでもないが、世の中の総べてに対しても、亦『仁』たる所以を體認して、

その履践者でなければならぬ。この今泉⁽¹⁷⁾元甫は、実に医道に透徹したものであつて、医師の龜鑑とすべきである」と述べている。⁽³⁾

今回のように襖の下張り文書の中で元甫の肉筆を見、日常生活や診療の様子に触れ、元甫をごく身近に感じることができたのは恐らく初めてのことであらう。

「簿」に見る彼の筆跡は少しも乱れた処がなく、堅実で几帳面な性格が窺える。実際、金銭のやり取りには商人顔負けの厳しさがあり、守銭奴に見えなくもないが、実は勤儉の証であることが判る。又周囲の人々への細やかで行き届いた気配りが随所に見られる。

医師として熟達の域に達しても医学上の疑問は率直に元橋に告げ、京の医師に教示を乞うている。医書もよく読み、勉強の姿勢を崩していない。又研究志向性があり生薬用の植物を自ら試験的に栽培するし、医学書は古本も厭わない。一方で必要ならば二両もする高価な書物でも購入を決断する。「処方録」や「藥種之御通」からも彼が日常診療にひたむきに取り組む姿が想像される。

但し、「鶴藩略史」中の一文、「常に病を診るに特に貧賤を憐みて貴に汲々とせず⁽²⁾」を窺わせる場面は、下張り文書

には含まれていなかった。

元甫の腑分けに関する見解は注目に値する。彼の師匠である山脇東洋（一七〇五—一七六二）は陰陽五行説を排斥し、実証的な研究を行なった古方派を代表する人物である。⁽¹²⁾ 杉田玄白の「解体新書」（一七七四年刊）より二十年も早く腑分けを行い、「藏志」（一七五九年刊）を著したことでよく知られている。にも拘わらず、元甫は「是等ハ師家の法ニテモ深ク交ラヌヤウニスベキ事也」と元橋に説いている。

江戸時代の私立医学塾は徒弟制度の場であつて、弟子は師匠の経験をそのまま受け継ぎ、批判は許さないとされていた中で、山脇塾には自由な気風があつて、門下生一人ひとりの倫理観が尊重され、研究志向の医師が育ちやすい環境にあつたと言えるかもしれない。これは今後検証すべき課題である。

我が国の開業医体制は、江戸時代に完成し、そのまま近代に受け入れられたと考えられている。⁽¹³⁾ この襖の下張り文書には、我が国で今後望ましい医療体制を構築するに当り、顧みて参照に値する事象が含まれているように思われる。

この下張り文書には、他にも元甫とその後継者たちが係った医学上の興味深い文書も含まれているが、別の機会に報告することにする。

おわりに

元甫堂の襖の下張りから抽出された文書の解読により、恐らく初めて今泉元甫の実像に接することができた。そこには元甫の人となりや医師としての姿勢、仕事振りがよく示されており、我々が彼に対する理解を一段と深めるのに大いに資すると考えられる。

今泉元甫は、筆者が医学の系統や学派を超えて日本人医師固有の職業倫理観を探し求める過程で出会った、極めて興味深い人物の一人である。

最後に、貴重な資料を提供していただいた佐藤巧氏（佐伯史談会々員）並びに有用な御助言をいただいた藤田恒春講師（NHK学園西宮オープンスクール）古文書を読むむ）及び有光潤介助教（大阪大学大学院医学系研究科漢方医学寄附講座）に謝意を表します。

- (1) 緒方惟勝著『杏林内省録』卷之二、一八三六年。
〔杏林叢書第二輯、吐鳳堂書店、一九三三年に収載〕
- (2) 平山小文治編纂・増村隆也訳『鶴藩略史 下』（執筆年不詳）〔佐伯史談』第二五号、第二六号に収載〕
- (3) 山崎 佐…実践医道読本（其十）、『日本医史学雑誌』第一三二号、三六一～三六三頁、一九四三。
- (4) 増村隆也著『佐伯郷土史』後編、佐伯印刷、一九五三年。
- (5) 佐藤義詮著『学禁余稿』明倫堂書店 一九五七年。著者が「未だ見ていない」と記した文献は本稿の注（3）と考えられる。
- (6) 羽柴 弘…今泉元甫の三義井、『佐伯史談』第二
- (7) 二号、二一～二三頁 一九六六。
佐伯史編さん委員会『佐伯市史』、佐伯印刷、一九七四年。
- (8) 宮明邦夫著『シリーズ藩物語 佐伯藩』現代書館、二〇一〇年。
- (9) 益田 学…山水寿楽菴先生墓碑銘。
『佐伯史談』第三号、一～四頁 一九六六。
なお碑文には「孝子簡謹誌」と刻まれている。
- (10) 佐伯市教育委員会編『佐伯藩史料温故知新録』六（二〇〇五）の天明七年（二七八七）「佐伯藩歴代御給人席順」では、元甫に代わり「天明七年正月元旦年始御礼之次第 御流 今泉元橘」とある。但し、その後は享和二年（一八〇二）迄「元甫の名」が記載されている。その経緯は明らかでない。
- (11) 佐伯史教育委員会編『佐伯藩史料温故知新録』一

(二九九五)の「佐伯藩歴代御給人席順」には「享和二年四月廿二日 十人扶持 格 今泉元迪」とある。この時点で元迪は家督を相続したものであると思われる。

(12)

小川鼎三…明治前日本解剖史日本学士院編
『明治前日本医学史』第一卷 増訂復刻版
井上書店、一九七八年。

(13)

布施昌一著『医師の歴史、その日本の特長』
中央公論社 一九七九年。